令和５年４月１日現在

たんぽぽ苑（事業所番号 3071800142）料金表

地域密着型通所介護事業所

〇介護保険適用分の利用料金については、自己負担（１割）のめやすを表示しております。

要介護区分		事業対象者、要支援１	要支援２
基本利用料金（月額）		1,672 円	3,428 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ（月額）		72 円	144 円
加算料金	運動器機能向上加算	225 円/月	
	生活機能向上グループ加算	100 円/月	
	口腔・栄養スクリーニング加算	5 円/6 月	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		基本料金に各種加算を加えた総単位数に 5.9%を乗じた金額	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		基本料金に各種加算を加えた総単位数に 1.2%を乗じた金額	
要介護区分		事業対象者、要支援１	要支援２
基本利用料金（日額）2 時間以上 3 時間未満		250 円/日	
基本利用料金（日額）3 時間以上		310 円/日	
利用回数/月		5 回/月 まで	10 回/月 まで

要介護区分		要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
基本料金	３時間以上４時間未満	415 円	476 円	538 円	598 円	661 円
	４時間以上５時間未満	435 円	499 円	564 円	627 円	693 円
	５時間以上６時間未満	655 円	773 円	893 円	1,010 円	1,130 円
	６時間以上７時間未満	676 円	798 円	922 円	1,045 円	1,168 円
	７時間以上８時間未満	750 円	887 円	1,028 円	1,168 円	1,308 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ		18 円/日				
加算料金	入浴介助加算１（日額）	40 円/日				
	生活機能向上連携加算	200 円／月（個別機能訓練を算定してる場合は、100 円／月）				
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	56 円/日				
	ADL 維持等加算	（Ⅰ）３０円／月　（Ⅱ）６０円／月				
	口腔・栄養スクリーニング加算	5 円/6 月				
	科学的介護推進体制加算	40 円/日				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		基本料金に各種加算を加えた総単位数に 5.9%を乗じた金額				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		基本料金に各種加算を加えた総単位数に 1.2%を乗じた金額				

対　険　保	食事代	609 円

	レクリエーション雑費	実　費
	紙おむつ代	実　費
	その他　日用品費	実　費

自費利用料金	2,000 円
サービス対象者	（Ⅰ）介護保険認定において要支援１または要支援２、若しくは介護予防・日常生活支援総合事業対象者として認定され、ケアプランに基づいて当事業所の通所サービスを受けている方。 （Ⅱ）介護保険認定により、自立と判定された方で当事業所のみの利用となる方。
料金に含まれるもの	送迎、入浴（介護保険対象の方のみ。希望者の人数により適正利用回数の利用者様を優先し、お断りさせて頂く場合があります。）、筋力トレーニング機器の利用、その他　レクリエーション活動への参加。 前記以外の個別に実施されるサービスは対象としません。
料金に含まれないもの	食事代 589 円　その他日用品費

※サービス対象者（Ⅰ）　①　厚生労働省の指針により介護予防支援専門員が適正と考える利用回数（ケアプランで計画されている利用回数）を超えて事業所を利用する場合、これを自由契約による通所サービス利用とします。

②　介護予防支援専門員が適正と考える（ケアプランで計画されている利用回数）を利用日、利用回数を優先いたします。

医療法人　富田会